

UTAブック図書館基金運営規約

第1条（会の目的）

- ①主にUTAブックの発行する図書を図書館に寄贈する。
- ②その他、UTAブック以外の出版社の図書についても、「正しい意識の世界」を啓蒙する出版図書と認められる図書については寄贈対象とする。

第2条（名称）

この会の名称を「UTAブック図書館基金」とする。

第3条（設立）

2014年10月20日

第3条（事務局所在地）

この会の事務局を以下に置く。

〒585-0005 大阪府南河内郡河南町大宝3丁目8番11号

2017年12月27日、下記所在地に移転

〒635-0831 奈良県北葛城郡広陵町馬見北4丁目14番7号

第4条（運営）

UTAブックの発行する図書を中心として、「心の世界」「意識の世界」についての啓蒙書を選択し、ホームページにて「UTAの輪メンバー」にはかり、「可」とする図書の代価を振り込んでもらうことで全国の公共図書館や図書室に寄贈代行する。

附則

1. この規約は2018年1月5日から適用する。

以上の規約について間違いのないことを証します。

代表 〒635-0831 奈良県北葛城郡広陵町馬見北4丁目14番7号 桐生敏明